

A2:訪問型サービス（独自） サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	1321	訪問型独自サービス1 3	訪問型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援2 (月の利用が12回を超えた場合)	3,727	1月につき	
A2	2411	訪問型独自サービス2 1		事業対象者・要支援1・要支援2 ※週2回を超える程度の利用は、事業対象者及び要支援2のみ	287	1回につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3	高齢者虐待防止措置未実施減算		-37	1月につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1			-3	1回につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3	同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算	1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算 (I)	100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II			(2) 生活機能向上連携加算 (II)	200単位加算	200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算		(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II			(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III			(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	介護職員等特定処遇改善加算		(1) 介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II			(2) 介護職員等特定処遇改善加算 (II)	所定単位数の 42/1000 加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算		

※「特別地域加算」「中山間地域等における小規模事業所加算」「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」「介護職員処遇改善加算」「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」は、
区分支給限度額管理の対象外の算定項目

※同一建物減算を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入